

～平成27年10月、マイナンバーが始まります！～
マイナンバー制度導入に当たってのお願い

平成27年3月12日
神戸市企画調整局情報化推進部

神戸市ホームページ <http://www.city.kobe.lg.jp/mynumber/>
内閣官房ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

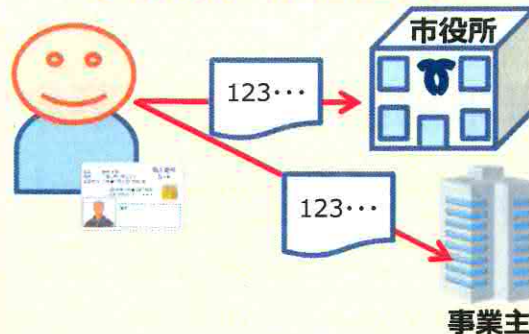
1. マイナンバー制度が始まると・・・

①住民全員にひとりひとりの「マイナンバー」をお知らせ



平成27年10月から住民票の住所に郵送なくすと再発行に手数料がかかります

②税金・社会保険等の手続きでマイナンバーが必要です



自分のマイナンバーであることを証明する機会が多くなります

③事業主はマイナンバーを付けて税・社会保険の手続きをします



マイナンバーの確認と適切な管理は、事業主の義務です

④自分のマイナンバーを証明する「マイナンバーカード」を交付します



申請により交付します

無料です。マイナンバーを証明するのに一番確かでスムーズです

⑤適正に取り扱わなければ国から指導や処罰を受けます



企業・団体・個人を問わず対象になります

⑥行政手続きが早く済み簡単な方法を選べます



証明のコンビニ交付、電子申請、添付書類の削減など

スムーズな手続きとなりすまじ犯罪防止のため、ぜひマイナンバーカードの申請を！

【スケジュール】

平成27年10月～ 番号通知カード郵送（住民票の住所）
郵送によるマイナンバーカード申請開始

平成28年1月～ ICチップ入りマイナンバーカード交付
証明書のコンビニ交付（神戸市）
一部の法定調書等にマイナンバー記入開始

平成29年7月～ 自治体の手続きでマイナンバーが本格導入

【番号通知カード(紙)】

個人番号 1234 5678 9012

生年月日 平成○年□月△日

性別 女

氏名 神戸 花子

住所 兵庫県神戸市東灘区●町1-1-1

【マイナンバーカード(ICカード)】

氏名 神戸 花子

個人番号
カード

住所 兵庫県神戸市東灘区●町1-1-1

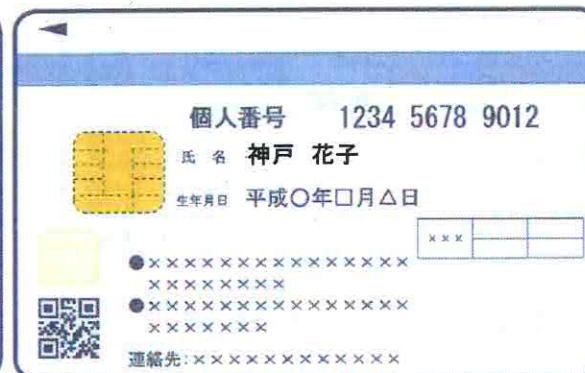
生年月日 平成○年□月△日 性別 女



20XX年 X月 X日まで有効
セキュリティコード 1234

サインパネル領域

(表)



(裏)

▲ 住民票に記載された住所に郵送されます。
マイナンバーカード（右）の交付申請書
が同封されます。

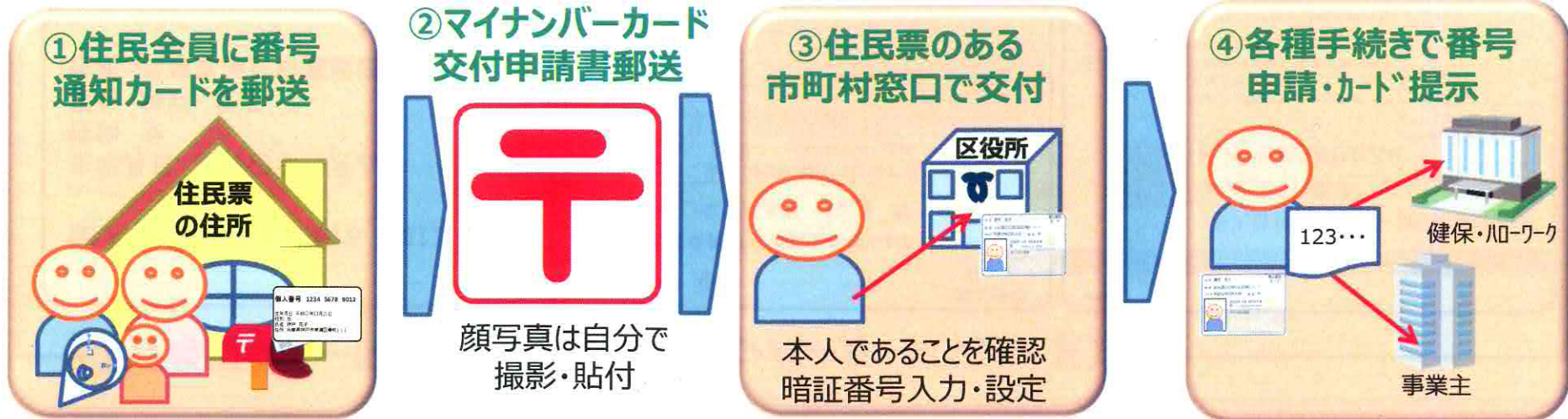
▲ 申請に写真を貼って郵送で申請、自治体の窓口で本人を確認のうえ交付します。
自分のマイナンバーであることを証明するために提示する機会が増えます。

2. 番号通知とマイナンバーカード交付の流れ

H27.10～

H28.1～

一部H28.1～



番号通知カード

個人番号 1234 5678 9012
 生年月日 平成○年○月△日
 性別 女
 氏名 神戸 花子
 住所 兵庫県神戸市東灘区●町1-1-1

- 住民票の住所に郵送
→ 居住地住所への転送「不可」
- 紛失・再発行に手数料
→ 番号付住民票以外に他に知る手段なし

何とか受け取れるように
 (在宅家族による受領等)
 絶対になくさないように

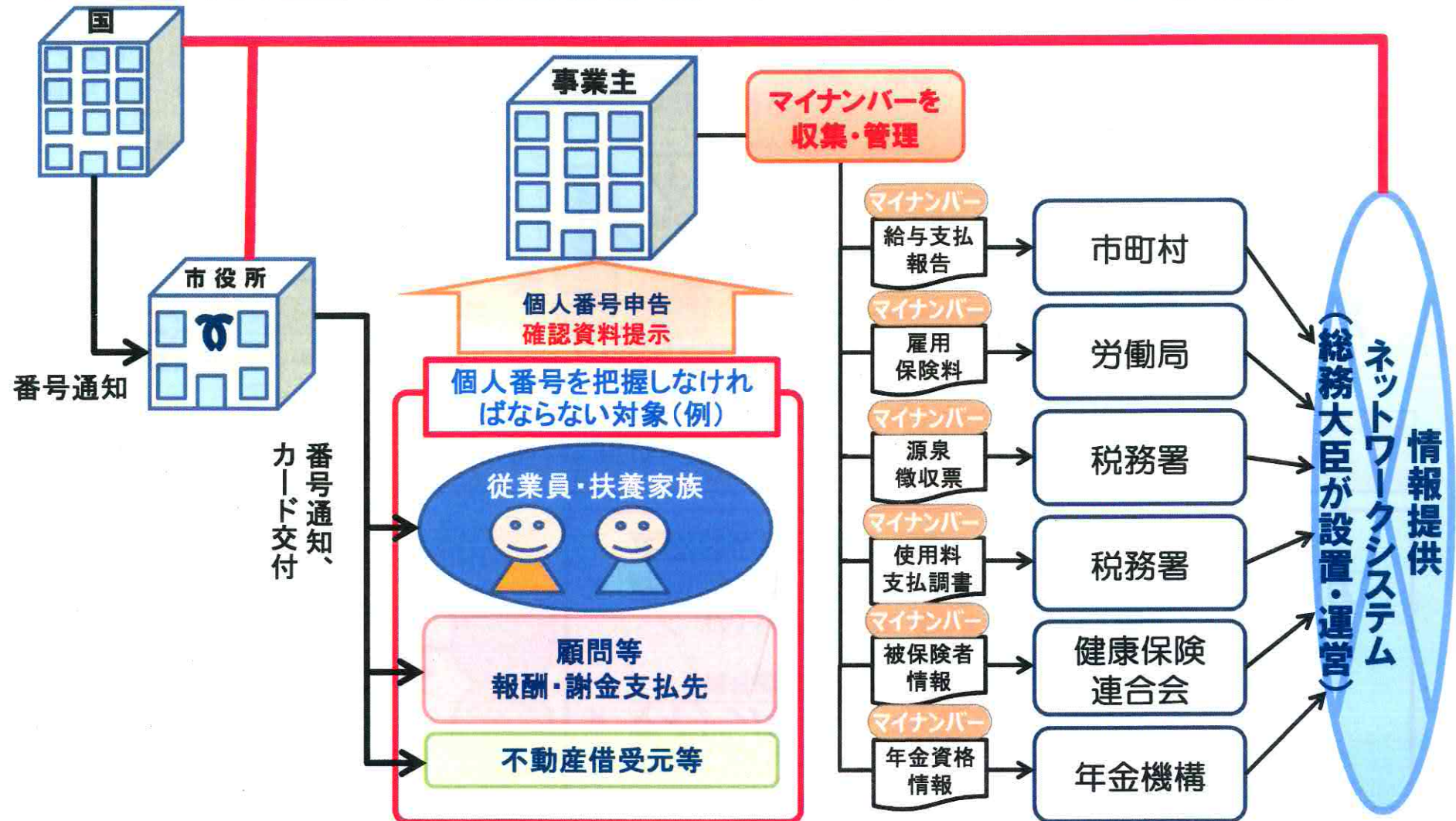
マイナンバーカード



- だれでも持てる身分証明証 → 顔写真があるため紙カードよりなくしにくい
 - 今後多様な場面で番号の正確性・本人の実在を証明
→ 個人情報保護、なりすまし犯罪の防止等には一番確実
- なるべく早く通知カードからマイナンバーカードへ切替を推奨

✓ 神戸市はH28.1～当初数か月間は、土曜日・平日時間外に窓口を開設して交付する予定

3. 事業主が従業員等のマイナンバーを収集



- ✓ 従業員、扶養家族、退職者、報酬受給者のマイナンバー捕捉・管理・報告
- ✓ このほか、金融機関が顧客のマイナンバーを収集し申告する必要がある場面も

4. マイナンバーカードの必要性



将来的には、パスポートの申請、
自動車登録証、普通預金口座の
開設(既存口座の管理)など、活
用場面が拡大する方向

生活の多くの場面でマイナンバーが登場 ⇒ **正確性・真正性の証明**が求められる
そんな時には**マイナンバーカード**

5. 事業主の皆様へのお願い

- 事業主は制度導入に対応する必要・・・いかに負担増を抑制しスムーズに対応するか
- 事業主・従業員・家族が制度・カードについて早く知る・・・必要な準備への対応
- 慌てて対応、不十分な理解 ⇒ 不適切な取扱いで不利益、二度手間の発生
事業主にとって、経営上のリスク

➤ お願い

- ✓ 企業・従業員の**制度の周知**
- ✓ **従業員・家族へのマイナンバーカード申請の働きかけ**
- ✓ マイナンバー**ガイドラインの理解**と社内への周知

➤ 神戸市は

- ✓ 広報チラシの用意
- ✓ 事業主向けセミナーの開催、各種業界団体・企業への説明、団体での研修会での説明
- ✓ HPを通じた国情報等の提供
- ✓ マイナンバー制度導入を契機とした市民サービス向上

ご清聴ありがとうございました。